

令和3年5月12日

学生・保護者各位

青山製図専門学校

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について

政府より、緊急事態宣言が5月31日まで延長と決定されました。これを受け本校では5月22日までとしたオンライン授業等について下記の通りといたします。

また、今後も重要な案内を、一斉メール及び本校ホームページにてお知らせしますので、随時ご確認ください。

記

1. 授業について

- (1) 5月22日(土)までとしたオンライン授業を「緊急事態宣言」が解除されるまでとします。
- (2) 緊急事態宣言が再延長された場合、原則オンライン授業を継続します。
- (3) ただし、オンライン授業期間中においても、一部の授業で必要に応じて、分散登校及びその他、感染予防対策を講じた上で、対面授業を実施する場合があります。

2. 学校への登校について

- (1) 「緊急事態宣言」中、やむを得ない事情により教室でのオンライン授業を希望する学生は、事前に担任と相談をしてください。
- (2) 教科書、プリント、模型材料等、授業に必要な資料の持ち込み、持ち出しのために登校する場合も、事前に担任と相談をしてください。

3. その他

- (1) 不要不急の外出は避けてください。できるだけ自宅に居るようにしてください。アルバイトも禁止です。
- (2) 本校の教職員には、PCR検査の受検をすすめています。学生の皆さんも、自分自身と身近な人を守るために、PCR検査を積極的に受検するようお願いいたします。

参考：新型コロナ PCR 検査センター； <https://covid-kensa.com/#place>

本校は今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限留意しながら、できる限り、これまで通りの教育を日々実践いたします。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上